

平成 30 年度第 1 回河内長野市上下水道事業経営懇談会議事概要

開催日 平成 30 年 5 月 1 日 火曜日
午後 3 時 30 分から午後 5 時 10 分まで
開催場所 河内長野市役所 602 会議室
出席委員 笠原座長 武田座長職務代理者
佐藤委員 越仲委員 中田委員 吉崎委員 (全員出席)

議事概要

1. 上下水道ビジョン及び経営戦略の策定について

河内長野市上下水道ビジョン・経営戦略(大要)について

《水道事業》

委員：資料 4(1/6)のこれまでの主な経営健全化の取り組みについて、以前との比較を定量的に説明すべきである。また、これまでの取り組みは成果が出ているのか。

市：過去、検針、料金徴収、漏水調査は全て職員で実施していたが、委託により現在は職員 1 人で対応している。浄水場の運転管理も 3 つの課で実施していたが、委託により 1 つの課で対応している。また、大阪広域水道企業団において水質管理を共同化して実施している。一方で、職員の技術継承や後継者不足が課題である。

委員：資料 4(3/6)について、収益的収支は平成 34 年度から、資本的収支は平成 37 年度から赤字となっているが、内部留保資金による対応以外に財政収支の見通しを良くする方策は何かあるか。

市：平成 35 年度までは内部留保資金で対応する予定であるが、平成 36 年度以降、料金改定を検討せざるを得ないと考えている。

委員：料金改定にすぐに結び付けないよう企業債を増やすなど、他の方法を検討すべきである。広域化の検討で府域一水道の方向とのことだが、他市の動向も含めてメリット・デメリットを慎重に検討してほしい。

市：本市に広域化がどれだけメリットとして現れるかをしっかり検討する。

委員：資料 4(2/6)の体系図において、水質面での施策を記載すべきである。水道使用量の減少により、末端管路での水質の確保が課題となる。今後どう対応するかを視野に入れる必要がある。

市：本市は配管経路が長く、末端での残留塩素維持に苦慮している。末端給水についての課題を示す。

《下水道事業》

委員：資料 4(4/6)のこれまでの主な経営健全化の取り組みについて、包括的民間委託をこれまで実施してきたことによるコストの削減や事業への影響等の成果を教えてください。

市：これまでは職員及び複数の事業者が下水道のつまり等の解消も実施していたが、事業者への包括的委託により、将来的に職員減少の効果が現れると考えている。事業者の方は、市で所有している機器よりも高度な機器を導入しているため、現場での対応もよりの確に実施できている。

委員：資料 4(5/6)の主な施策スケジュールについて、現在、滝畑浄化センターのポンプ施設の維持管理は一般的な民間委託とのことであるが、平成 38 年度からその処理施設と管路を包括的民間委託するということであるのか。処理施設と管路の管理を包括して発注するメリットはあるのか。

市：何社かで JV を組み、それぞれの得意分野を担ってもらう予定である。事務手続きやコスト面でまとめた方が有利であるという考えである。

委員：提供資料 4(5/6)の 10 年後のあるべき姿について、職員の中で包括的民間委託の実績を評価できるだけの技術を持ち合わせないといけない。それを職員の中で実施するには、人事交流により技術を継承することが重要である。また、経営基盤についても借金を続けるわけにはいかないため、市民や議員に借金を続けていくことのデメリットをアピールしていただければと思う。

市：市民や議会へしっかりと説明していく。

委員：施策スケジュールについて、浸水対策の内水ハザードマップの公表は難しいのか、あるいはある程度準備はできているという認識であるのか。また、浸水対策、浸水被害について、市内で重点地域があるのか。

市：平成 30 年度から作成着手し、平成 31 年度に公表予定である。具体的に浸水被害を受ける箇所はない。

委員：資料 4(6/6)の下水道経営基盤の安定化に向けてについて、税と受益者の負担のあり方については、現在、実現できていないという認識なのか、さらに徹底したいと考えているのか。投資的経費の課題については、資金確保は一般会計からの繰り入れを行うということなのか。

市：税と受益者の負担のあり方の公共下水道（汚水）事業および特定環境保全公共下水道事業と浄化槽事業については、受益者から使用料をいただいて、不足分は一般会計より繰り入れを行い、赤字部分を補填している。公共下水道（雨水）事業については、記載のとおり現在実施できている。投資的経費の課題については、平成 36 年度までは繰り入れするという調整はできている。平成 31 年度に下水道使用料を改定し、平成 37 年度からの繰り入れがなくなっても使用

料で賄えるように考えている。

委員：下水道使用料に関して、低所得者対策は行うのか。

市：平成 27 年 12 月に福祉的な観点の制度が廃止されている。福祉的な施策はあくまでも一般市長部局として実施する。